

令和5年10月23日

令和5年度

第1回大田区総合教育会議会議録

大田区 総務部総務課

(午後 4 時00分開会)

○総務部長

定刻となりましたので、これより令和5年度第1回大田区総合教育会議を開催させていただきます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が設ける会議となっております。

それでは鈴木大田区長、進行のほど、よろしく願いいたします。

○区長

皆様、こんにちは。大田区長の鈴木晶雅でございます。

総合教育会議の進行を務めさせていただきます。本日、皆様には、この総合教育会議を招集申し上げましたところ、お忙しい中にもかかわらず、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、事務局から傍聴について報告があります。

○総務課長

事務局を務めさせていただきます、総務課長の梅崎でございます。よろしく願いします。

本日は、傍聴希望者が2名おります。

○区長

大田区総合教育会議傍聴要領に基づき、本日の傍聴希望に対しては許可したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

また、途中からの入場についても許可したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、傍聴を許可することといたします。

(傍聴者入場)

○区長

傍聴される方に申し上げます。議場における言論に対して批評を加え、または拍手その

他の方法により公然と可否を表明することを禁止いたします。

ご協力のほど、お願いいたします。

それでは、会議を始めます。

はじめに、大田区総合教育会議運営要綱第8条第2項において、会議録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定した者が署名しなければならないとされております。本日の会議の署名者は、小黒教育長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、小黒教育長を署名者といたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。本日の議題について、事務局から報告をお願いいたします。

○総務課長

お手元の次第をご覧いただきたいと思います。

次第の2番、本日、区と教育委員会の協議・調整事項として議題といたしますのは、一つ目として、大田区教育大綱について。

二つ目として(仮称)新おおた教育ビジョン(教育振興基本計画)についての2点でございます。

○区長

それでは、議事を進行いたします。

総合教育会議は、冒頭総務部長から申し上げましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が設けるものとされている会議で、平成27年から開催いたしております。

会議では、私と教育委員会の皆様とが、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行うことを目的といたしております。

区と教育委員会の連携を深め、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいりたいと思います。

本日の協議・調整事項は、一つ目として大田区教育大綱について、二つ目として(仮称)新おおた教育ビジョン(教育振興基本計画)についてでございます。教育委員の皆様と幅広く意見交換させていただきたいと思います。忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではそれぞれの議題について、資料に基づき、担当の課長より説明をお願いします。

まず議題(1)について梅崎総務課長から、続けて議題(2)については鈴木教育総務課長から説明をお願いします。

○総務課長

私からは、議題(1)大田区教育大綱についてご説明をさせていただきます。

まず、資料1-1をご覧くださいと思います。

大綱の作成等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3で、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めると規定されております。

第2項、第3項では、大綱を定め、又は変更しようとするときは、総合教育会議において協議すること、遅滞なく公表することが規定されております。

第4項では、地方公共団体の長に対し、教育委員会の権限に属する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならないと規定されております。

なお、文部科学省の通知により、大綱は目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないとされております。

また、大綱が対象とする期間については、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑みまして、4年から5年程度が想定されているものでございます。

続きまして、資料1-2をご覧くださいと思います。

現在の大田区教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、平成28年2月に策定したものでございます。大綱の記載内容はご覧のとおりとなっております。策定にあたりましては、これまでの区と教育委員会との連携をさらに深め、教育のさらなる向上を目指すものとなるよう協議をいたしました。区の将来像実現のための重要な要素である、未来の大田区を担う人材育成に主眼を置き、大田区の子どもたちが力強く未来を拓いていく力を身に付けられる教育施策を展開できるよう、教育の基本理念、目標とする教育のあり方、今後の取組を示す内容となっております。

○教育総務課長

私からは、議題(2)、(仮称)新おおた教育ビジョン(教育振興基本計画)について説明をさせていただきます。

現在のおおた教育ビジョンは、今年度末で計画期間を終了します。そのため、社会状況の変化や国の動向、それから本区の課題等を踏まえまして、(仮称)新おおた教育ビジョンを現在策定しております。

お手元の資料をご覧ください。

まず、資料の項番1、計画の位置付けでございますが、左上の大田区の箱をご覧くださいますと、上位に大田区基本構想、大田区基本計画があり、これらを踏まえた分野別個別計画、こちらに位置付けられております。

右隣の国・都の箱をご覧くださいますと、教育基本法が最上位にあり、それを踏まえまして国の教育振興基本計画や東京都教育ビジョンも参考にしつつ策定しております。

資料の項番2、計画の期間でございますが、令和6年度から10年度までの5年間としてございます。

資料をおめくりいただきまして、カラーのものでございます。

3、計画の体系(案)でございます。

体系(案)の構成は、左から理念、基本方針、個別目標、施策という階層にしております。

す。

はじめに理念でございますけれども、「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」としております。「笑顔とあたたかさあふれる未来」とは、国の計画でも示されておりますウェルビーイングが実現された状態を示しております。後段の「未来を創り出す力を育てます」では、予測困難な時代において社会の様々な課題を主体的に捉え、解決に向け他者と協働し、よりよい社会を創り出す担い手となることを目指すとの思いを込めております。

次に、基本方針は三つに分類をしまして、これからの時代を生きるこどもの育成、その育成を支える教育の環境、そして地域との関係にそれぞれフォーカスしております。

基本方針1の持続可能な社会を創り出すグローバル人材の育成に向けまして、個別目標1では、SDGs未来都市に選定された大田区のこどもたちが、この理念に沿って社会を創り出していく力を育成していくこと。また、個別目標2においては、世界とつながる羽田空港を擁し国際都市おた宣言を行った区として、単に英語を使って海外で活躍する人材にとどまらず、多文化共生、国際交流、国際理解の重要性を強く意識し、世界とつながる人材の育成を掲げております。

個別目標3では、こうした1、2の目標を具現化する上で土台となる基礎・基本となる資質能力の育成を掲げてございます。

次に、基本方針2では、多様性と無限の可能性を秘めたこどもたち一人一人への最適な学びの実現を目標としてございます。

個別目標4では、学力向上につながる新たな事業モデルの構築や、研修の充実などを通じた教員の授業力や資質向上を掲げてございます。併せまして、教員が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等による魅力的な環境づくりも掲げているところでございます。

個別目標5では、教育課題が多様化・複雑化する中で、一人一人の状況に合わせて教育環境を整え、学びを支援するとともに、相談機能の充実を掲げてございます。

個別目標6では、時代の変化に対応した柔軟で創造的な学習空間の創出であるとか、学校施設の更新を進め、安全・安心な教育環境づくりを掲げてございます。

最後に、基本方針3でございます。地域全体で未来を担うこどもを育てていくこと、また、区民が生涯を通じて学び続けられる環境の創出を掲げております。

個別目標7では、コミュニティ・スクールの推進などを通じました地域コミュニティの核としての学校づくりや家庭教育の充実などを掲げ、個別目標8では、人生100年時代において、全ての区民が学びを通じて生きがいを持ち、人生を豊かにしていく多様な学習機会の提供などを掲げてございます。

以上が新たなビジョンの全体像となっており、ここに掲げたことを着実に実現できるよう、具体的な取組を引き続き検討してまいります。

○区長

ただいま、議題（1）及び議題（2）について説明がありました。

まず、私から議題（1）、大田区教育大綱について発言させていただきます。

現在の大田区教育大綱は、平成28年2月の策定から7年が経過しております。この間、

新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化、少子化・人口減少や高齢化、DXの進展など、区や区のこどもたちを取り巻く社会状況は大きく変化し続けております。

国においては、教育基本法に基づく教育振興基本計画の第4期が今年の6月16日に閣議決定されました。

大田区においては、令和6年度からの新たな大田区基本構想の策定に向けて、大田区基本構想審議会において検討を進めています。

大田区教育大綱につきましても、国の教育振興基本計画を参酌し、かつ、新たな大田区基本構想にのっとった令和の社会状況に即した内容に変更する必要があると考えております。

そこで、ここに大田区教育大綱の変更について発意させていただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の3第2項に基づき、総合教育会議において、委員の皆様と協議させていただければと思っております。

それでは、まず議題（1）についてご意見を賜りたいと思います。大田区教育大綱及びその変更について、ご意見はございますでしょうか。

三留教育長職務代理人、お願いします。

○三留教育長職務代理人

ただいま区長より教育大綱改正についての発議がございましたが、私も大綱改正に賛成をいたします。

ご説明にありましたように、教育大綱は地教行法においてつくることが義務化をされております。また7月に出された「令和の日本型教育を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議」の報告書には、教育大綱の記載内容は、首長が地域の実情を踏まえて適切に判断すべきであることや、「首長及び教育委員会は、大綱に即してそれぞれの事務を管理執行していくこととなる」と明記をされています。ぜひ、新たに就任された区長の教育に対するビジョンや思いを盛り込んだものをつくっていただきたいと思っております。

区長の就任時のご挨拶の中に、「笑顔とあたたかさのある大田区」がございましたが、これはまさしく、今後の教育の方向と思っております。

6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画には、大きく二つのコンセプトが示されています。その一つが、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」です。そこには、「多様な個人それぞれが、幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方」との説明があります。これは区長の考え方と合致する教育の在り方と思い、今後の大田区の教育において推進してもらいたいと考えております。

区長はこれまで、学校教育に関わって、学校給食無償化や不登校特例校設置と、多様な学びの場の創設などについて言及、実施をされてまいりました。これらはこどもの生活や学びのセーフティネットにつながる取組とも思っております。こどもの生活、学習、安全の保障、就学機会の多様化など、こどもの生活や学びのセーフティネットに関わる取組は、ウェルビーイングの向上につながることであり、ぜひ教育大綱に盛り込んでほしいと思

ます。

第4期教育振興基本計画のもう一つのコンセプトが、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」です。SDGs未来都市を担うこどもの育成も、大田区の教育では欠かせないと思っています。

これから具体的な作業が進んでいくと思います。大田区ならではの豊かな共生社会の実現に向けた教育活動、学術文化活動の推進を図る大綱をお願いしたいと思っています。

○区長

ありがとうございました。

小黒教育長、お願いします。

○小黒教育長

区長が代われ、これから大田区の基本構想が策定されている中で、これに伴って教育大綱を改定することは必要なことであり、重要なことであると思っています。

教育委員会では現在、来年度から5年間の教育振興基本計画であるおおた教育ビジョンを策定中ではありますが、大田のこどもたちの教育は、教育目標にあるように、全ての区民が広く教育に参加する仕組みづくりを進める中で推進されることが大切であると思っています。

大田区の次代を担うこどもたちの教育の重要性は、言うまでもございません。次代を担う教育こそが、これからの大田区を創り出していく推進力の大きな柱であると自負しております。また、教育委員会としては、そのことの責任を強く感じているところでございます。

私は、大田区民の方々はこどもたちにたいへん温かいと感じております。これは、本区には日本人の国民性として、こどもの教育を大切にしてきた伝統がなお生きているように思われます。今も地域の運動会が開催され、ガーデンパーティーやOTAふれあいフェスタなど、こどもたちが一緒に楽しむ行事がたくさんあり、これが続いております。学校の周年行事に参加いたしますと、まさに地域力に支えられながら教育がこれまで発展したことが実感できるところでございます。

今、教育委員会は小学校5、6年生で新たな教科「おおたの未来づくり」の創設を進めています。また、新たな教育ビジョンでは、中学校においても、新たな教科「おおたの未来づくり」の創設を図っていきたいと考えております。

この「おおたの未来づくり」の成否を決するのは、地域の方々や事業所の方々、区の行政とのつながり、参画が不可欠であると思っています。学校の周りの地域の方々がたくさん授業に参加して、社会のこと、仕事のこと、生き方のことなどをこどもたちに伝え、一緒に活動していただくことで、こどもたちは地域や社会を知り、よりよい未来を創り出していく意欲を持ち、生きた知識、技能を身につけていけるのだと考えてございます。

このような取組は、教育委員会、学校のみで進めることはできません。区の行政をはじめ区民全体で取り組んでいただけて、初めて成せることであると思っています。

教育大綱の改定にあたっては、区の基本構想と目標を共有しながら、区と教育委員会が協働して教育施策を推進できるよう、十分に意思の疎通と検討を重ねながら改定すること

が何より大切だというふうに考えてございます。そのことが、本区のこどもたちの幸せと未来につながると考え、改定に向けては教育委員会としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○区長

そのほかにご意見、ご発言などはございますでしょうか。よろしいですか。

大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。大田区教育大綱につきましては、変更の方向で進めるということによろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

ありがとうございます。それでは本日いただいたご意見を踏まえさせていただいた上、変更作業を進めてまいります。次回、令和5年度第2回大田区総合教育会議において、新しい大田区教育大綱の案をお示しできればと考えておりますので、またどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、続いて議題(2)についてご意見を賜りたいと思います。

三留教育長職務代理者からご意見をお願いします。

○三留教育長職務代理者

(仮称)新おおた教育ビジョン案については、しっかりした理念と基本方針により、全体的によくできた内容になっていると感じました。私の感じた今回のビジョン案の特徴について、3点述べさせていただきます。

1点目は、昨今の社会的教育的動向を見据えた未来志向の計画になっているということです。国の第4期教育振興基本計画では、「教育基本法の理念・目標を目指すことを不易とするとともに、流行を取り入れてこそ、不易としての普遍的使命が果たされる」としてあります。今回の新おおた教育ビジョン案は、不易を踏まえて先を見通した取組が示されていると感じています。

例えば、今後Society5.0時代を切り開くイノベーション人材の育成が必要です。ビジョンの個別目標1は、「予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します」としてあります。内容として、STEAM教育、ものづくり教育、キャリア教育、ICT教育などの施策が挙げられることになると思います。これらは、イノベーション人材の育成につながる取組ともなると考えております。

2点目は、大田区の地域性を踏まえた内容となっていることです。大田区は、東京国際空港を擁する国際都市です。また、地域力があり、伝統として学校と地域との連携した活動がしっかりしています。こうした地域性を踏まえて、よくつくられていると思いました。

個別目標2は、「世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します」とあります。

例えば、外国語を使つてのコミュニケーション力育成を重点的に行うことは、大切なことだと思います。大森東小学校から始まるおおたグローバルコミュニケーションの取組にも期待しております。

また、各施策にわたって地域と連携して取り組む内容が書かれています。コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進を図り、各学校で特色ある充実した活動を展開してほしいと思っております。

3点目は、大田区ならではの手厚い施策や、独自の考え方が示されていることです。

例えば、個別目標4の中の施策に、「新たな事業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力向上」があります。教科担任制などとともに、EBPMの取組を活用した客観的なデータ分析による授業改善、ICTを活用した指導の充実などに期待をしております。

また、大田区は学校を支えるスタッフを効果的に置いていると思っておりますが、今回のビジョン案でも、学校の教育活動、特別支援教育の充実、教員を取り巻く環境整備について、手厚い施策が示されていると感じました。

今後5年間、大田区の教育の羅針盤として、このビジョンがしっかりと実行されることを願っております。

○区長

ありがとうございました。

それでは弘瀬委員、よろしく申し上げます。

○弘瀬委員

私は、医療の立場から述べさせていただきます。

最近の研究で、テレビ、DVD、ビデオゲーム、インターネットなどによる乳幼児のスクリーンタイムが多過ぎるということが、発達リスクを引き起こす可能性があることが分かってきました。この研究は、小児科雑誌「JAMA」に掲載された日本の研究チームによるものです。

この研究では、7,097人のこどもたちがタブレット、スマートフォン、テレビ、その他のテクノロジーの使用にどれだけの時間を費やし、その結果、こどもたちの精神的・身体的な能力が将来にどのような影響を及ぼすかが調査されています。

2歳、4歳のこどもで調べた結果ですけれども、コミュニケーション領域における発達の遅れは、スクリーンタイムが1日あたり4時間以上では、2歳のこどもで4.78倍、4歳のこどもでは2.68倍高くなっていると言われていました。

また、問題解決領域における発達の遅れは、2歳のこどもで2.67倍、4歳のこどもで1.91倍高くなっていました。

この研究結果で、長いスクリーンタイムと発達が関連しているということが明らかになっていますが、長いスクリーンタイムが発達の違いに対する原因なのか結果なのかは分かっておりません。

だからといって、スクリーンタイムを極端に減らすことが現実的ではありません。実際、教育的なスクリーンデバイスが、発達により影響を与えるということも示されています。

しかし一方、眼科医からは、スクリーンタイムの増加が、児童・生徒の視力低下を引き起こしていることの報告が上がっていることを考えると、スクリーンタイムの在り方について、この時間を検討していくことが必要ではないかと考えております。

もう一つ、家庭において重要なこどもの食生活、食習慣に関連した調査結果も出ており

ます。朝食の欠食、野菜や果物の摂取の少なさ、お菓子や清涼飲料水の食べ過ぎや飲み過ぎが、こどもの睡眠の質を低下させる可能性が高いという報告があります。睡眠の質が悪くなると、将来、高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病や、各種がんなどにもかかりやすくなり、進行もしやすくなることが示唆されております。精神面でも、記憶力や判断力、集中力などが低下し、気分が落ち込んで鬱病になるリスクも高まりやすいと言われております。

児童・生徒には、早期から上記に述べましたスクリーンタイム増加や食習慣の問題が、将来、生活習慣病やがんの発生に影響することを教育していくことが重要であると考えております。

これらの教育によって、自分自身を大切にし、ひいては友人を思いやる心を養うことにもつながるのではないかと考えております。家庭、学校、地域がチームを組んで支え合うことの重要性があると考えております。

○区長

ありがとうございました。

それでは高橋委員、よろしく申し上げます。

○高橋委員

我が家から毎朝、こどもたちが登校の様子を見ています。これから学校で元気よく、楽しく過ごせるように願いながら、見送っています。新たなおおた教育ビジョンは、この願いを基本に考えられるように期待しています。

学校生活に求められるものは、学力向上、友人関係の構築、家庭でできない体験や経験をすることなどがあると思います。英語の授業やタブレット端末を使った授業などは、未来社会を生き抜くための力を育成することができ、大切な学習です。

こどもたちの教育には、教師に期待するところが大きいです。そのためには働き方改革が重要です。ゆとりを持ってこどもたちに接し、こどもたち一人一人と向き合って指導できなくては、個別最適な学びの実現は不可能です。

教員不足も気になる問題です。区独自の採用を実現し、大田区では学校現場での負担がないように、取組の推進をお願いしたいと考えています。

いじめの未然防止については、大田区いじめ防止基本方針により、早期発見、早期対応など、的確に対処し、悩むこどもがいないように取り組んでほしいです。

不登校に関しても同様ですが、みらい学園中等部、設置予定のみらい学園初等部、プレみらいなど、居場所ができることは大いに評価できます。コミュニティ・スクールの推進は、より地域と連携して、地域のこどもたちを育てられ、地域の行事への参加を促し、愛着や誇りを育み、将来の担い手となるこどもたちの育成にもつながると考えます。そして、いつまでも地域で暮らしたいと思ってもらえることを願っています。

○区長

ありがとうございました。

それでは深澤委員、よろしく申し上げます。

○深澤委員

令和元年に策定したおおた教育ビジョンから現在までに、コロナによるパンデミック、それに伴う臨時休校を経験しました。また、パンデミックへの対応のために、ICT教育の普及が加速するなど、教育の在り方が大きく変わりました。

教育委員会は、世の中の変化や新しい法律の施行に対応し、令和3年に大田区いじめ防止対策推進条例を制定し、みらい学園中等部を設置する等こどもたちの多様な学びを支援する仕組みや、様々な課題に取り組んできました。

(仮称)新おおた教育ビジョンでは、この間教育委員会で話し合ってきたことや、積み上げてきたことが集約され、さらなる発展のため新たな取組が示されています。私は、これからの教育で特に大切なのは、学校を支える地域の方々の協力や、教育サービスを楽しむ児童・生徒やその保護者の方々との双方向の連携であると考えています。

(仮称)新おおた教育ビジョンでは、個別目標7でコミュニティ・スクールの推進を目指しています。また、今回(仮称)新おおた教育ビジョンの策定にあたり、策定懇談会に本区の中学生4名が意見発表をしてくれました。こどもたちの意見を尊重して施策に反映することは、成人年齢が18歳に引き下げられたことや、こどもの権利の確保の観点のみならず、現場の実情や真の需要を踏まえて、実効性あるより充実した教育を実現させるために有益です。

他方で、教育の現場を担う教員の方々が、適正な労働時間の枠内で働き、かつこどもたちと向き合う時間を確保することも重要であることから、個別目標4では、学校における働き方改革等による教員の魅力を向上する施策を掲げています。教員と児童・生徒の双方向の関わりが、教育にとって大切なことは言うまでもありませんので、教員が時間にゆとりを持って臨み、やりがいを持って働くことができる環境づくりを進める施策もたいへん重要です。

教育委員会では、教育に関わる全ての現場の意見をしっかりと受け止めて、こどもたちが充実した学校生活を送ることができるよう環境を整えながら、未来社会を主体的に生き抜いていくための力を身につけることができますよう、新たな教育ビジョンの策定を進めてまいりたいと思っております。

○区長

ありがとうございました。

それでは北内委員、よろしく申し上げます。

○北内委員

私からはSTEAM教育とコミュニティ・スクールの2点について申し上げたいと思います。

最初に、基本方針1「持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します」、個別目標1「予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します」では、課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成において、STEAM教育等の教科横断的な学び、ものづくり教育、科学教育をうたっています。

おおたのこどもたちが予測困難な未来社会を創造的に生きるためには、地に足をつけた基礎学力の育成がとても大切だと考えています。自らが主体的に課題を発見し、解決していくためには、基礎学力があって初めて成し遂げることができます。そのうえで、新しい価値を創造することができます。

本区が進める教科横断的な教育であるSTEAM教育、教科「おおたの未来づくり」などは、国語、算数、理科、社会、英語など、各教科で培った基礎学力を活用し、教科の枠にとらわれないより高いレベルでの学力、課題解決力を育成することができます。日本を代表するモデルになると期待しています。（仮称）新おおた教育ビジョンでは、ぜひ推進していただきたいです。

次に、基本方針3「すべての区民が未来を担う子どもを育て、ともに学び続けます」、個別目標7「学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります」において、コミュニティ・スクールの推進、地域と連携した安全・安心な環境づくり、家庭教育への支援をうたっています。

本区では、もともと地域でこどもたちを育てる土壌、地域力ができています。コミュニティ・スクールで地域力をさらに強靱にし、各地域に合ったそれぞれの形で進めていただければと思っています。学校、PTA、地域の各団体などが協力し、行政からもバックアップをよろしくお願いいたします。

地域力推進会議などでもお力添えをいただけるとありがたいです。

○区長

ありがとうございました。

それでは、小黒教育長からもお願いします。

○小黒教育長

それでは、教育振興基本計画についてお話しさせていただきます。

5年ごとに作成されるおおた教育ビジョン、今作成中なのは第4期の計画になります。まず、これまで3期15年間、教育振興計画について、この教育施策が確実に各学校に浸透して、成果を上げていると捉えております。この教育振興計画がなかったときには、学校ごとの地域性、特色はありましたけれども、大田区全体で取り組むという目標・理念というのはなかなか共有されにくかったところがあったかと思います。むしろ、学校の状況というものが前面に出て、それに伴う改善というような視点が薄かったように思います。

この教育ビジョンが策定されたことで、オール大田の学校が目指すべき方向をひとつ明確にしながら進むことが、その成果につながっているのではないかと思います。

特に、こどもたちの自己肯定感であるとか、学力の向上、これは指標をしっかりと定めることでその向上が表れ、目に見えるようなものになってきています。このように、教育ビジョンのほうは、大田の教育がよりよいもの、充実するものになるために大切なものであると考えております。

さて、新たな教育ビジョンの案は、基本の理念のところは、「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」となっています。「笑顔とあたたかさあふれる」というのは、区長の言葉の中に、これからの大田区を目指すべきものとして、よくそのお考えの

中に出てくるもので、それに軌を一にするというのですかね、方向性を一つにしていくというものであるなと思っています。

私は、こどもの笑顔というのがたいへん幸せの象徴というのですか。平和の象徴といえますか、そういうふうに捉えております。この温かさというのは、やはり人間性の最も豊かさが出てくるころかなと思っています。

こどもたちが笑顔あふれる未来を創り出すということですが、現実の状況を見てみると、世界では戦争であるとか虐待であるとか、いじめであるとか様々なことで社会の変化の中で苦戦しながら育っている子もたくさんいるのは事実で、それが大きな課題です。そういう意味で、こどもたちにとって、笑顔、それから温かさということを具体的に育てていくことが、今とても大事なことだと思っています。

「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」ということなのですが、もちろん未来社会に温かさや笑顔があふれるように、そういう力をつけるのですが、そのためには今こどもたちが笑顔であること、それから温かさあふれる環境の中で豊かにするということが、たいへん重要であると思います。そういうような教育環境、教育を推進していくことが、やがてはこどもたちが成長して温かさあふれる笑顔、幸せ、ウェルビーイングと言われるけども、そういう社会になっていくのかなと思っています。

その中で教育委員会として、「持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します」、「誰一人取り残さず、子どもの可能性を最大限に引き出します」、

「すべての区民が未来を担う子どもを育て、ともに学び続けます」というこの三つの基本方針は、たいへん重要でありますし、個別目標についても、非常に大切に考えられていることだと思っています。特に未来社会の中で生きる創造性ですね。それを育てること、大田が羽田を擁する国際都市である。世界に羽ばたく、また世界と関わりを持ちながら生きていくこどもたち。こどもたちが個性、能力を十分に発揮する基本方針1は、まさに今の時代に必要なものだと思います。

また、基本方針2については、それを支え、育てるのは学校、または教師の力であると思います。学校は教育の専門機関として、先生たちがこどもたちにしっかりと向き合い、こどもたちの笑顔、楽しい授業、そういうものを創出しながら、こどもたちの個性であるその子らしさ、その子のよさを生かしていく。そういうような学びができる教育環境をつくっていくことだと思っています。

それを支えるのは、「すべての区民が未来を担う子どもを育て、ともに学び続けます」ということで、地域社会ですね。大きな輪があるというふうに思っています。

長期的に、学校が地域に支えられ、こどもたちが成長する、それを支える人たちのコミュニティ、そういうような地域がまた新たに元気になって力を持っていくというのが、大田区の一つの目指す姿だと思います。

これからこの理念に基づいて、各施策を確実に積み上げていくということが、教育委員会に課せられた使命であり、課題であると思っています。

いずれにしても、教育委員会の総力を挙げて知恵を結集して、この新たな教育ビジョンを策定して推進していくということに取り組んでまいりたいと思っています。

○区長

ありがとうございました。様々ご意見をいただきました。

この3年間というのは、コロナ禍の中で、今までとは全く違うような子どもたちを取り巻く環境の中で、児童・生徒が過ごしてきたという現状があらうかと思えます。

一人一人にタブレットが用意されて、その中でオンライン教育というものも進んでまいりました。大田区がSDGsモデル都市に選ばれ、あるいはコロナが2類から5類に移行したことによって、大勢の方がまた羽田空港から大田区にもやってくるといった国際化や多様化の問題等々も含め、大きく子どもたちを取り巻く環境というものは変わってきていると思えます。

委員の皆様からご意見を出していただきましたが、それぞれの委員の方に対して、またお聞きになりたいこと、あるいはご発言に対してご意見がございましたら、お伺いをしたいと思えますが、いかがでございましょうか。

三留先生、どうぞ。

○三留教育長職務代理者

深澤委員から中学生の意見を取り入れたという話がありました。私もすばらしいことだと思えました。このことを含め、新ビジョンの案を読んだり説明を受けたりする中で、これまでと同様、たいへん丁寧な過程を踏んで策定が行われているという感じがします。策定委員会、策定懇談会については、学識経験者のほかに多くの区民代表が出席して、区にとって有益な意見をいただいています。策定懇談会の議事録を見ましたが、すばらしい意見を多様な観点から指摘していただいています。こうした意見をしっかり取り上げてつくられているという印象がございます。

それから、子ども大綱がつくられようとしている中、子どもの意見表明権が話題になっているところですが、中学生だけでなく、小学生からも意見を聞いたという話も聞きました。そういった意見も尊重して策定を進めるのはとてもよいことだと思います。

パブリックコメントも行うと思うのですが、それも踏まえてよりよいものをつくってほしいと思えます。

それからもう一つ、区長からSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業ということでお話がありまして、ぜひこれについてはビジョンにも、大綱にも盛り込んでほしいという希望があります。

大森第六中学校ではユネスコスクールの取組をしております。文部科学省と日本ユネスコ国内委員会は、ユネスコスクールを持続可能な開発のための教育、いわゆるESD教育の推進拠点として位置付けております。ESDに関連した取組は、ユネスコスクールだけではなく、大田区内の各学校で推進してほしいと思っております。

○区長

ありがとうございました。

ほかにもございますか。よろしいですか。

様々のご意見をいただき、ありがとうございました。新おおた教育ビジョンにつきましては、教育委員会事務局におかれまして、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、新

しいおおた教育ビジョンの策定について、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

本日は委員の皆様より、大田の教育に関する様々な思い、ご意見を聴かせていただき、誠にありがとうございました。皆様の思いは、私自身が目指す笑顔とあたたかさあふれる大田区に通ずる部分が多分にあると思っております。今後とも、区の教育政策の推進につきまして、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○総務部長

それでは、本日の会議はこれをもって閉会させていただきます。

次回、令和5年度第2回大田区総合教育会議の開催日程につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午後4時51分閉会)